

桑名圏域県管理河川水防災協議会（令和8年7月16日）

三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするため圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。桑名圏域県管理河川水防災協議会は、平成29年6月に協議会を設立し、協議会で取りまとめた「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況について、フォローアップに取り組んでいます。

今回開催した令和8年度第1回協議会では、「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」と「桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト」の取組についてフォローアップを行いました。

位置図



協議会委員（出席者）

桑名市長
いなべ市長【WEB】
木曽岬町長【WEB】
東員町副町長（代理）【WEB】
朝日町長【WEB】
川越町長【WEB】
津地方気象台長
水資源機構
木曽川中下流用水総管理所長【WEB】
四日市地域防災総合事務所
副所長兼地域調整防災室長（代理）【WEB】
桑名地域防災総合事務所長
農林水産部
農業基盤整備課係長（代理）【WEB】
県土整備部河川課長
四日市建設事務所長【WEB】
桑名建設事務所長

（オブザーバー）
中部地方整備局木曽川下流河川事務所
副所長（代理）【WEB】
森林整備センター
津水源林整備事務所長【WEB】

令和8年度第1回協議会の概要

◇日時・会場

日時：令和8年7月16日（木）10:00～11:00

会場：三重県桑名庁舎3階 第1会議室

会議形式：対面・WEB併用

◇議題

- 「桑名圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組Ver.2」について
- 「桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクトの改定（案）」について
- 令和7年度取組実績及び令和8年度取組（案）について

